

ナバナの生産振興に取り組んでいます！

～新規栽培者の発掘から出荷までの伴走支援～

君津農業事務所改良普及課 令和7年12月18日発

君津地域は県内でも水田率が高く、以前から水田裏作としてナバナが生産されていますが、更なる生産振興を図るため、初心者でも取り組みやすく、調製の手間が少ないバラ出荷※に注目し、JA きみつ広報誌を通じて新規栽培者の募集を広く呼びかけました。

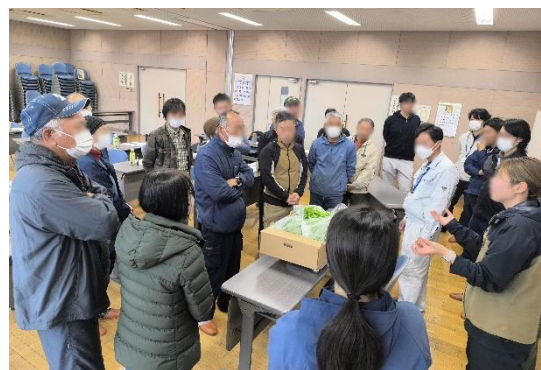
希望者を栽培講習会、畝立て講習会で基礎的内容から指導したところ、新たに16名が計1.24haの栽培に取り組み、面積は既存の2haから1.6倍に拡大しました。安定生産のため暑い時期を避けた移植栽培とし、個別巡回指導を重ねた結果、生育は順調です。

12月には管内生産者のほ場見学と出荷目合せ会を開催し、収穫方法や調製方法について理解を深めました。出荷箱・内袋、出荷手数料はJAが負担、シーズンを通して単価が決められている点も魅力です。農業事務所では、ナバナが地域の基幹品目となるよう、引き続き関係機関と連携し、生産者の確保から栽培指導まで取り組んでいきます。

※既定の長さに切りそろえたナバナをバラの状態段ボールに入れて出荷する。既存のナバナの出荷形態で最も調製の手間が少ない。



畝立て講習会の様子



出荷目合せ会の様子